



一般社団法人

日本芸術文化友好親善協会

〒167-0053 東京都杉並区西荻南 2-21-10 HKビル 2 B1F

TEL/FAX: 03-5941-6226 URL: <https://j-acfa.org/>

Japan art and culture friendship association

編集・発行人 江藤雅樹

～あらたなる～

友好の風

第1号



ご挨拶「会報発刊に寄せて」

この度令和元年(2019年)5月7日に一般社団法人日本芸術文化友好親善協会を設立し、国内外に向けての友好親善活動を開始いたしました。会報発刊に寄せて当協会の活動理念を紹介させていただきます。当協会は、理事長で作曲家である私江藤雅樹と、専務理事でヴァイオリニストの江藤しのぶが、2018年度「ロシアにおける日本年」での日露交流文化事業に参加したことを機に、「共生社会の実現のために必要不可欠である『相互理解』を拡げるきっかけを、芸術家が主体となって生み出していこう」という理念のもとに設立されました。

未だ相互理解が深まっていない国・地域との友好親善活動はもとより、国内にも散見される社会問題に対する理解不足や誤解を解消するために、芸術文化を通じて貢献して参ります。

【設立後初の友好親善事業】

当協会設立初の事業は、外務省在ユジノサハリンスク日本国総領事館、ロシア・サハリン州政府、北海道庁の合同開催による「日露文化芸術フェスティバル2019」への参加となりました。参加したのは私が主宰する音楽グループGarjueLab(ガージュラボ)、メンバーはピアノの私の他、ヴァイオリン/江藤しのぶ、クロマチックハーモニカ/辻晋哉、パーカッション/Kanzeの計4名。開催期間は5月31日～6月2日の3日間。各日程をユジノサハリンスク市、コルサコフ市、ネヴェリスク市の順に公演を行いました。メンバーはロシアでも親しまれる西洋楽器を用いて、日本の伝統音楽の世界を表現し、最終日のネヴェリスク市では、本ツアーのために作曲された「サハリンに吹き抜ける、新たなる時の風」のほか、ロシアでも大変人気のある日本の名曲「恋のバカンス」をロシア語で歌唱し、現地の人々に大変喜ばれ日露の友好を深めて6月3日に帰国しました。

公演期間中、参加メンバーは各地の博物館や歴史資料館にも訪れ、現地の様子や歴史を詳細に学びました。

そこで出会ったのは、“サハリンこそ共生社会、多様性への寛容において先駆的な地域”であったという、日本ではあまり知られていない事実でした。サハリンはかつて、ロシア人と日本人が共に暮らしていたことは周知のとおりですが、実は古代からアイヌ、ニヅフ、ウィルタなど多様な先住民族が暮らしており、戦前これらの先住民族と、日本人・ロシア人が共に暮らしていたのです。今回のツアー中同行して頂いたニヅフ民族の子孫のスタッフとも交流を重ね、サハリンという地域は、彼ら先住民族の故郷であったことに気付く旅となりました。そのような記録は、日本の学校教育ではほとんど教わりません。

今回ある外交官の方が教えて下さいました。「北海道の宗谷岬とサハリンのクリリオン岬の距離は43km。ロシアは日本から最も近い隣国。背を向けあった戦後の時代から、これからは真の友好的隣国関係を築き、共に手を取り合う時代へ」と・・・
“真の隣国関係はサハリンから”メンバーはその思いを胸に、帰国後早くも次なるサハリンとの友好事業へ行動を始めています。

一般社団法人 日本芸術文化友好親善協会
理事長(作曲家) 江藤 雅樹

あなたの支援で芸術が世界をつなぐ 2019年度賛助会員を募集中。

詳しくは最後のページの

「一般寄附金募集のご案内」をご覧ください

一般社団法人日本芸術文化友好親善協会は、芸術文化を通じて、表現者、創作者が主体となり、相互理解の進んでいない国際問題、社会問題の解決に、交流と友好親善のきっかけを生み出すことで貢献していきます。民間から始まる私たちの活動は、理念にご理解とご賛同をいただいた皆様からのご寄付によって支えられています。ぜひ私たちの活動に、サポーターという立場からご支援、ご参加ください。

日露文化芸術フェスティバル 2019

【5月30日 ～ロシア・サハリンに向け出国～】

一般社団法人日本芸術文化友好親善協会が、外務省在ユジノサハリンスク日本国総領事館からの要請で派遣した、音楽グループのGarjueLab（ガージュラボ）のメンバーは、羽田空港から新千歳空港を経由してロシアのサハリン州ユジノサハリンスクに入る。新千歳空港からの便には、今回の出演者や関係者と思われる方々が多数同乗。日本と比べ、サハリンとの時差はプラス2時間。夕方5時30分頃、ホムトヴォ空港に到着。空港のロビーに入ったところで、ロシア伝統の歓迎の儀式が行われる。伝統的な服装の若い女性が、丸い大きなパンを持っている。パンの中心には小皿に入った塩があり、歓迎を受ける者はパンを一欠片ち切り、塩を付けて食べるというもの。ホテルに到着し、サハリン州政府主催の歓迎パーティーが盛大に執り行われる。両国代表者の方々の挨拶、ロシアの弦楽器のバラライカの演奏や歌で、一行は心温まる歓迎を受ける。



「日露文化芸術フェスティバル 2019」の宣伝看板。空港のロータリーに大きく掲げられていた。

【5月31日 フェスティバル初日午前。～サハリンの歴史を学ぶ～】



サハリン州立郷土博物館

午前中はサハリン州立郷土博物館、サハリン州立美術館、勝利広場、ロシア正教会を視察。郷土博物館は、日本統治時代に旧樺太庁博物館として造られた建物で、敷地内には樺太神社から移設された狛犬や小型戦車、砲台などがあり、先住民ニヅフの夏季用の家屋「ケルフ」と冬季用の家屋「トルフ」が展示されていた。建物内は先住民であるアイヌ、ニヅフ、ウィルタの生活用具や工芸品、動物の剥製、日本統治時代のものが多数展示されていた。続いて訪れたサハリン州立美術館は、日本統治時代に北海道拓殖銀行豊原支店として使用されていた建物。ロシアの作家の油彩画や刺繍画の他、韓国・朝鮮の絵画や書画、ロシア正教会の宗教画が展示されていた。

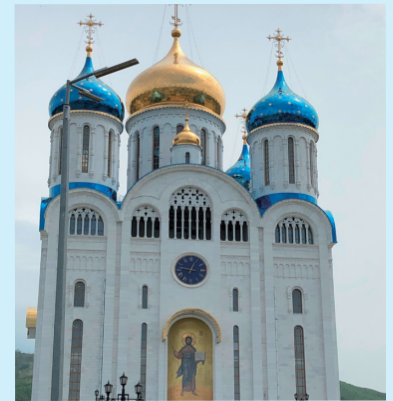
勝利広場を見学した後、ロシア正教会の大聖堂の内部を視察。内部は多数の宗教画で埋め尽くされていて、とても荘厳な雰囲気であった。昼食後はいよいよ本番初日の会場、チャーホフ劇場へ向かう。

【～文化芸術フェスティバル初日～】

GarjueLab はチャーホフ劇場でのリハーサル後に、州立芸術センターで17時から開催される写真展でのオープニングセレモニーのため移動。このオープニングセレモニーでの演奏がGarjueLabの「日露文化芸術フェスティバル 2019」での最初のステージとなった。演目は今回のサハリンでのフェスティバルのため作曲された「サハリンに吹き抜ける、新たなる時の風」を演奏。その後再びチャーホフ劇場に戻り、フェスティバル芸術ステージがスタート。ロシアと日本の出演者が交互に出演していく中、GarjueLabは日本勢のオープニングとしての演奏を託される。曲は2時間前に写真展でも演奏した「サハリンに吹き抜ける、新たなる時の風」。

大歓声の中GarjueLabの演奏が終わると、120分に渡り日露双方の演目が繰り広げられる。日本勢からは空手の演武、日本を代表する若手ホープ達による三味線と和太鼓演奏、ダンス、よさこい、ロシアでも人気のある日本のアニメソングの歌唱&パフォーマンスなど。ロシア勢からは、バラライカ、ダンス、バレエ、合唱など様々な演目が大規模に上演され、イベントの最後は日露両国の出演者全員がステージに上がり、感動のカーテンコールを迎え、フェスティバル初日は友好的ムードの中、大盛況で幕を閉じた。

今回、芸術ステージとは別に、着物の着付けや友禅、風呂敷文化など、日本の多様な伝統文化を紹介するイベントも同時開催されており、日本から日本文化を伝えるため、そして日露友好親善のために参加していたメンバーは、総勢44名にものぼった。



ロシア正教会



州立芸術センターでのオープニングセレモニー



チャーホフ劇場にて

【6月1日 フェスティバル2日目～北海道の対岸コルサコフ市へ～】

6月1日は、ロシアでは「こどもの日」にあたり、子供を守る日とのこと。小雨の中、会場であるコルサコフ市オーシャン劇場に向かう。市内には旧北海道拓殖銀行の建物跡が見られた。駐車場に入ろうとしたところ、サハリン州政府が用意した大きな看板が掲げてあった。(訪問した各都市に同様の看板がいくつも設置されていた) GarjueLab のステージはオリジナル曲「South America」、ロシアで定番の「さんぽ」「恋のバカンス」と進行し、共演の富澤きららさんと山本太陽さんと一緒に日本のアニメ「美少女戦士セーラームーン」のテーマ曲「ムーンライト伝説」を演奏。引き続き、富澤きららさんと山本太陽さんのステージに移る予定だったが、急遽 GarjueLab もそのままステージに残りコラボ。さらに富澤きららさんの声に応じてロシア人の子供達がステージに上がり、可愛いダンスを披露してくれた。ステージ最後は、全員で「千本桜」を演奏し、大盛況で終了。昼食後は、コルサコフ歴史郷土博物館を訪問する。



オーシャン劇場の外看板



コルサコフ市オーシャン劇場にて

館内は、動物の剥製や日本統治時代の生活用品などが多数展示されていた。展示パネルでは、サハリン南部に暮らしていたアイヌ民族の文化、ロシアがサハリンを発見した時代、日本人とロシア人と先住民が混住していた時代、国境画定以後と続いていた。朝から小雨だったが、館内から出たところで晴天となったため展望台に向かった。展望台は丘の上でありアニワ湾やコルサコフ市内が一望できる。北海道はすぐ目の前。展望台は、樺太時代に「神楽岡公園」と呼ばれ神社が存在した場所。サハリンの地で、日本神話の“岩戸隠れ”縁の場所に出会う。



ネヴェリスク市文化会館

【6月2日 コンサート最終日～トドの街ネヴェリスクへ～】

最終日の会場はネヴェリスク市文化会館。こちらの会場でもフェスティバルを紹介する大きな看板が掲げられていた。「サハリンに吹き抜ける、新たなる時の風」の演奏の他、「恋のバカンス」をロシア語で歌唱し、大喝采の中で GarjueLab のステージは終了。初日の演目とは違い、出演者はほぼ日本勢。よさこい、三味線と和太鼓の演奏、空手の演武、ダンスと全ての演目が大盛況で終了。出演者の顔つきもとても清々しく皆で互いに讃えあう。日本勢の演目終了後、ロシア人歌手のアナスタシアさんが

ロシアで代表的な曲を歌い、日本の出演者全員が舞台上に登場してカーテンコール。観客はスタンディングオベーションとなり、全公演日程が無事に、そして友好ムードの中、大盛況で幕を閉じる。終演後は会場を後にして在ユジノサハリンスク日本国総領事館に向かい、公邸で盛大な夕食会が行われた。総領事や今回お世話になった文化担当の副領事、出演者の方々と交流を重ね、今回の全日程を終えた。

【6月3日 帰国～親友たちとの別れ～】

朝の6時30分にホテルを出発し空港へ向かう。搭乗手続きを済ませ、いよいよ出発。今回お世話になった現地ロシア人スタッフの方々など、新たなる親友たちと涙を流しながらの最後のハグを交わし、そして再会を誓い、サハリンと別れを告げて帰国の途に着いた。



ネヴェリスク市文化会館の外看板

あなたの支援が世界をつなぐ、2019年度賛助会員を募集中。

詳しくは最後のページの「一般寄附金募集のご案内」をご覧ください

一般寄附金募集のお知らせ

当法人は芸術文化の活動を通じて、国内社会に散見される社会的弱者に対する理解や、国際的友好関係の乏しい国地域との理解の推進に関する事業を実施し、共生社会の実現のために不可欠である相互理解に寄与することを目的として各種事業活動を行っております。

つきましては、事業に必要な資金として、当法人の事業活動にご理解とご賛同を頂き、是非ご寄附をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

なお、皆さまからのご寄附は、適切に管理し、有効かつ大切に使用させていただきます。

(寄附金についてのご質問などは担当・佐藤までお電話またはメールでお問い合わせください)

【協会理念】

一般社団法人日本芸術文化友好親善協会は、社会のあらゆる場面で散見される社会的弱者に対する理解不足や誤解が、彼らが輝く機会を削いでいる現状を憂い、今後より一層求められる多様性への寛容、共生社会の実現のために必要不可欠である『相互理解』を拓けるきっかけを文化的営みを通じて提供したい、またこの営みを芸術家が主体となっていくことで、芸術家が持つたぐいまれな才能を社会のために活かしていく場の一つになればとの想いに基づき、発足いたしました。

2001年文化芸術振興基本法の制定以降、文化芸術活動を保護推進する団体は数多く誕生しましたが、芸術家が主体となり社会貢献する事を目的とした団体は、まだ多くはありません。相互理解と助け合いが自然と広がる豊かな社会の実現のために、芸術を通じて貢献していけるよう邁進してまいります。

【寄附金募集概要】

- 募集金額 1口10,000円以上/募集期間 常時(一般寄附金の場合)
- 下記「寄附申込書」をご記入の上、当法人宛にお送り下さい。
＜お申込書を直接ご郵送またはFAXの場合＞
 右記キリトリ線から切り取って頂き下記へご郵送またはFAXでお送りください。
 〒167-0053東京都杉並区西荻南2-21-10 HKビル2 B1F
 一般社団法人日本芸術文化友好親善協会 宛 FAX 03-5941-6226
＜お申込書をスキャナーまたはスマホ画像等でメール送付の場合＞
 右記QRコードを読み取って頂くか、下記アドレスへのメールにてお送りください。
 メールアドレス/ info@j-acfa.org
- 寄附金のお振込は、下記銀行口座をお願いいたします。(振込手数料のご負担をお願いします)
 銀行名:みずほ銀行 西荻窪支店
 預金科目:普通口座 口座番号:3009869
 口座名:一般社団法人日本芸術文化友好親善協会
 ジャ)ニホンゲイジユツブンカウコウシンゼンキョウカイ
- 寄附金のご入金を確認後、「受領書」を発行いたします。
- 当法人は一般社団法人のため、下記につきまして予めご了承ください。
 (1)寄附者が個人(自然人)の場合、所得税の申告時に寄付金控除はありません。
 (2)寄附者が法人(企業)の場合は、資本金等の額と所得の額に応じて計算した損金算入限度額までは損金算入できます。



寄附申込書

申込日 年 月 日

一般社団法人 日本芸術文化友好親善協会 御中

この度、一般社団法人日本芸術文化友好親善協会の活動に賛同し、右記記載の規程にある第3条「寄附条件」を満たすこと、並びに第5条「寄附金の使途」について承諾のうえ、以下の通り寄附を致します。

お名前(ご本人直筆) _____

ご住所 〒 _____

法人の場合、ご担当部署またはご担当者 _____

お電話 _____

e-mail _____

受領書送付先(上記ご住所と異なる場合) _____

〒 _____

寄附金額 口 金 円 也 _____

(確認事項)

右記記載の規程にある第7条「個人情報保護」に基づいた個人情報の取り扱いに同意致します。

ご署名 _____

(法人記入欄) 整理番号 _____

一般社団法人日本芸術文化友好親善協会 寄附金取扱規程

(目的)

第1条 本規程は、一般社団法人日本芸術文化友好親善協会(以下、「本法人」という。)が受領する寄附金に関し、必要な事項を定めるものとする。

(寄附金の定義及び募集)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は当該各号に定めるところによる。

- 一般寄附金 広く一般社会に常時募金活動を行うことにより受領する寄附金
- 特定寄附金 広く一般社会に使途を特定して一定期間募金活動を行うことにより受領する寄附金
- この規程における寄附金には、金銭のほか金銭以外の財産権を含むものとする。
- 本法人は常時、一般寄附金を募ることができる。

(寄附条件)

第3条 本法人が受け入れる寄附は、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当しないことを条件とする。

- 寄附金等の受け入れにおいて、次に掲げる条件等が附されているとき
 - 寄附者に寄附の対価として何らかの利益又は利便を供与すること
 - 寄附後に寄附者が寄附の全部又は一部を取り消すこと
 - 寄附金による学術研究等の結果得られた知的財産権を寄附者に譲渡し、又は、無償で使用させること
 - 寄附金の使用について、寄附者が会計監査を行うこと
 - 寄附金を受け入れることにより本法人に財政負担を伴わせること
 - その他、法人運営上支障があると理事長が認めた場合
- 寄附金等を受け入れることにより、本法人の業務、財政、又は名誉に負担又は支障が生じると認められるとき、その他寄附金等が本法人の定款第3条に定める目的の達成及び第4条に定める目的事業の遂行に資するものでないと判断されるとき

(寄附の手続き)

- 寄附金等本法人に寄附しようとするものは、書面(電磁的方法によるものを含む)にて寄附金の申し込みを行う。
- 本法人は、前項により寄附金の申し込みを受領したときには、第3条の条件を満たすこと及び第5条に記載「寄附金の使途」を寄附者が承諾していることを確認し、寄附金等の受け入れを行う。
- 寄附金等の受け入れが決定したときは、寄附者に対しその旨を通知するとともに、寄附の受け入れに必要な書類を送付する。

(寄附金の使途)

- 一般寄附金は、定款第4条の目的事業に使用し、一部を管理費として使用するものとする。
- 特定寄附金は、寄附者の特定した使途に使用し、一部を管理費として使用するものとする。
- 前2項の費用配分は、理事会において決定する。

(受領書等の送付)

- 寄附金を受領したときは、受領書を寄附者に送付するものとする。
- 前項の受領書には、本法人の目的事業に関連する寄附金である旨、寄附金額及びその受領年月日を記載するものとする。

(個人情報保護)

第7条 寄附者に関する個人情報については、個人情報の保護に関する法律等に基づき細心の注意を払って情報管理に務めるものとする。

(補足)

第8条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項があるときは、理事長が理事会の承認を得て別に定めるものとする。

(制定及び改廃)

第9条 この規程の制定及び改廃は、理事会の決議を経て行う。

(附則)

この規程は、令和元年5月7日から施行し、令和元年5月22日から適用する。